

令和6年度 守口市任期付短時間勤務職員 (事務職員：障がい者対象) 採用試験要項

令和6年12月
守口市総務部人事課

1 職種、採用予定人数、受験資格

職種	採用 予定 人数	受験資格
事務職員	4名 程度	次の①～③のいずれかに該当し、かつ④～⑥ができる人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②療育手帳の交付を受けている人 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ④パソコン操作（ワード及びエクセルによる簡易な書類作成等）ができる人 ⑤事務作業（書類の整理、郵便物の配布や差出し 等）ができる人 ⑥電話応対（職員への取り次ぎ）ができる人

(注) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

<地方公務員法第16条に定める項目>

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 業務内容

障がいの状況に応じて一般行政事務に従事し、市長部局、教育委員会又は水道局等の勤務となります。

3 試験方法、試験日及び会場

試験方法	総合適性検査及び個別面接試験
日時	随時実施（受験者に別途通知します）
会場	守口市役所（守口市京阪本通2-5-5）

4 結果発表

受検後、概ね1～2週間程度で、可否に関わらず本人宛に通知します。

不合格の場合は、得点、合格者の基準点を記載して送付します。合格の場合、成績は開示しません。

5 採用

合格した人で採用に同意した人は、令和7年4月1日付けの採用を予定しています。

採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

6 任用期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年）

7 勤務形態

月曜日から金曜日までの週5日（週30時間勤務）

8 待遇

(1) 給与

給与月額（地域手当を含む）	約17万円
年 収	約280万円

他に、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が市の定めるところにより支給されます。ただし、期末・勤勉手当については在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。なお、昇給はありません。

（注）これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。

(2) 勤務条件

勤務時間：午前9時00分～午後3時45分（うち休憩45分間）

休日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

年次有給休暇：1年度につき最大20日付与

特別休暇：本市の規定に基づき付与

(3) 福利厚生

健康保険は大阪府市町村職員共済組合に加入、厚生年金は日本年金機構に加入します。

健康診断は、定期健診（年1回）があります。

9 受験手続

受付期間	令和6年12月2日（月）から随時受付 （応募が一定数に達した場合、募集を終了します）
申込方法	提出書類を <u>郵送（簡易書留郵便）</u> にて提出してください。
提出書類	ア 守口市任期付職員採用試験受験申込書（1）、（2）、（3） （6か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmの上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真2枚を貼付のこと。） 守口市HPからダウンロードしてください。 イ 障害者手帳の写し（A4版サイズ） ウ 460円分の切手を貼った封筒 2通（長形3号封筒 [23.5cm×12.0cm程度] にあなたの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。なお、氏名には必ず「様」を付してください。） ※受験票及び合否通知の送付に使用します。
申込先	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市総務部人事課
受験票	返信用封筒で後日郵送します。

- 提出書類を印刷する場合は、A4版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。記入する場合は、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。（※欄は記入しないでください。）事実と反する事項があれば、合格（採用）を取り消すことがあります。
- 提出書類は、一切返却しません。
- 受験申込書に記載された情報は、守口市任期付職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報保護関係法令に基づき適正に管理します。

10 注意事項

(1) 試験当日に持参するもの

- ① 受験票（受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。）

(2) 受験上の注意

- ① 試験会場内には、受験者以外は入場できません。
- ② 自動車での来場は禁止します。
- ③ 試験会場内の物品等には、触れないでください。
- ④ 試験会場内は、禁煙です。
- ⑤ 試験会場では、試験係員の指示に従ってください。その指示に従わない人又は不正行為のあった人は退場させることがあります。

(3) 問い合わせ等

- ① 自然災害等により試験の実施が危惧される場合は、守口市ホームページで案内します。
- ② この要項に関することは守口市総務部人事課までお問い合わせください。

市役所（代表） TEL 06-6992-1221
人事課（直通） TEL 06-6992-1413

